

令和 2 年 4 月 7 日

保護者 各位

岡山県立岡山大安寺中等教育学校
校 長 起 塚 郁 夫

登校前の検温・健康観察等のお願いについて

平素から本校教育の推進につきまして格別の御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

新学期からの学校の再開後に、学校において集団感染が発生し、再度、臨時休業を行うことがないように、学校においても新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むこととしておりますが、県内の感染者も日ごとに増え、現在の国内の感染の状況は、未だに大規模流行につながりかねない危険な状況であることを学校、児童生徒、家庭等がしっかりと認識し、対策を緩めることなく引き続き全力で取り組む必要があります。

ついては、生徒の健康・安全を第一に考え、登校前の検温の徹底等について御理解と御協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後の状況によっては対応を見直す場合があることを申し添えます。

記

○毎朝の健康観察の徹底等

- ・朝、登校前には必ず検温し、発熱（37.5度以上）があった場合や、咳等の風邪の症状がある場合には、登校を控え自宅で様子を見るようにお願いします。
- ・登校時には、教職員が生徒の家庭での検温結果を確認するとともに、検温を忘れた生徒には必ず検温します。発熱（37.5度以上）があった場合や、登校後に発熱や咳等の風邪の症状が出た場合には、別室で待機し、保護者に連絡の上、帰宅することとなりますので、学校からの連絡やお迎え等に速やかに対応していただきますようお願いいたします。

○マスクの着用について

- ・生徒の間での飛沫による感染リスクを最小限に抑えるため、生徒はできるだけ校内でマスクを着用するようにお願いします。特に、電車やバス等で通学する場合は、マスクを着用した方が安心です。
- ・マスクは手作りでも市販でも構いません。

○出席停止等について

新型コロナウイルス感染症に関し、学校保健安全法第19条により出席停止とする目安は現在次のようになっています。

- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- ・新型コロナウイルス感染症の患者と接触があり、保健所等から医療機関の受診や自宅等での待機を求められた場合
- ・強い倦怠感や呼吸困難がある場合
- ・風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く場合

また、上記以外でも発熱等の症状がある場合は、無理をせず自宅で休養してください。
この場合は「校長が出席しなくてもよいと認めた日」となり、欠席にはなりません。

「校長が出席しなくてもよいと認めた日」の目安は、次のとおりです。

- ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が確認された場合（ただし、4日以上となる場合は、全期間を出席停止として取り扱う。）
- ②新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者とは認められないが、感染者と接触があり、保健所の健康観察の対象となった場合等
- ③医療的ケアを必要とする児童生徒等や、基礎疾患等がある児童生徒等で、主治医や学校医に相談し、登校を控えるべきと判断された場合

「出席停止」、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」については、別紙「新型コロナウイルス感染症（疑いも含む）についての連絡票」（本校HPからダウンロードできます）に保護者の方が御記入・押印の上、再登校の際に必ず、担任まで御提出くださるようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症（疑いも含む）についての連絡票

年 組 番 生徒氏名

1 登校しなかった期間

令和2年 月 日（ ）～ 月 日（ ）

2 受診した場合にかかった医療機関 *受診は必須ではありません

医療機関名 住所

医師による指示

3 登校しなかった期間中の様子（発熱等の経過）

上記について連絡します。

保護者氏名

